

# 区長・区長代理と市長の意見交換

## まちづくり懇談会

令和3年10月18日から11月16日の期間において、市役所中庁舎3階大会議室および鬼石公民館を会場に、区長・区長代理と市長とのまちづくり懇談会を開催しました。

今年度は、昨年度同様新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策を十分に取しながら、市内8地区を全9回に分け、時間を1時間に限定し、活発な意見交換を行いました。

問い合わせ 地域づくり課 (☎0221-1)



まちづくり懇談会

期 日	対象地区	参加者
10月18日(月)	日野地区	18人
10月19日(火)	平井地区	11人
10月21日(木)	美九里地区	25人
10月25日(月)	美土里地区	20人
10月28日(木)	小野地区	25人
10月29日(金)	神流地区	23人
11月2日(火)	鬼石地区	29人
11月8日(月)	第1区~第10区	29人
11月16日(火)	第11区~第20区	23人
合 計		203人

### 主な質疑と応答

#### ■小中学生の通学路について

**Q** 登下校時は、通勤・退勤する車の抜け道侵入により、狭い通学路に危険がふれているため、グリーンベルトやゾーン30などの処置を取ってほしい。

**A** 本市では、例年市内小学校通学路における合同点検を中学校区に分けて7月に実施しており、藤岡警察署や道路管理者などの関係機関と連携して必要な対策について協議・検討し、安全



笑顔咲かせる花のまち協働づくり事業補助金について

**Q** 芦田町町内会のごみ集積場所は15カ所あり、そのごみ集積場所のうち1カ所でテレビなどの違反ごみを出す人がいましたが、2年前に市の「藤岡市笑顔咲かせる花のまち

協働づくり事業補助金」を活用し、ごみ集積場所に花のプランターを4つ設置しました。

プランターを設置してからは違反ごみがなくなり、この補助金を活用させていただいてとても感謝しております。

**A** この取り組みの内容は、成功事例として他地区にも紹介させていただきま

#### ■企業誘致について

**Q** これから先、20年、30年と若い人が勤められるような企業の誘致を考えているか教えてほしい。

**A** 工業団地、産業団地の整備として、昨年はインターチェンジ西産業団地の分譲を行いました。既に区画は決まり、進出企業も内定し、全て売買される予定です。

令和3年度は、東平井工業団地の第2期として、東平井工業団地の東側に約5ヘクタールの分譲を行います。これは事前に進出企業を決め、造成工事を行うような方式を取りました。この夏に進出企業を募集したところ、募集を上回る応募があり、9月に選定委員会で進出企業を決定し、現在は内定した企業と調整を行っておりま

す。雇用の確保について勘案して企業

の選定を行っておりますので、そうしたところに若い人たちに勤めていただければと思います。

今後も、西部工業団地第3期を計画しており、企業誘致に努めていきたいと思



#### ■空き家対策について

**Q** 空き家対策として補助金の活用ができないか教えてほしい。

**A** 本市では、空き家対策の一環として、空き家の所有者が自主的に空き家を解体する場合、その工事費の3分の1、20万円を上限として解体に要する費用の一部を補助する制度を設けています。

例年5月に発送される固定資産税納税通知書に制度の概要を記載したリーフレットを同封し、空き家所有

#### ■地域コミュニティについて

**Q** 藤岡市の地域コミュニティの活動の取り組みについて教えてほしい。

**A** 本市では、藤岡市まちづくりビジョンに掲げる「地域コミュニティの維持・強化」の推進を図るため、令和2年4月から企画部地域づくり課内に地域コミュニティ係を新設し、地域コミュニティ活性化への取り組みの更なる強化を進めております。

3年4月には、無作為抽出した2000人を対象に「地域コミュニティ活性化に係る市民アンケート」を実施し、現状での地域コミュニティへの関わり方や、これからの地域づくりなどについて市民の皆さんからさまざまな意見をいただきました。3年6月からは、「地域コミュニ

対策に努めています。令和3年度は、子どもの安心・安全を確保する通学路整備として1億2000万円以上の額を補正し、グリーンベルトの引き直しなどの交通安全対策の強化を図っているところです。

ゾーン30の取り組みについては、区域を定めて30kmの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を組み合わせる必要があることから、今後整備に向けて検討いたします。

この会議では、地域の实情に則した特色ある地域づくり施策を実施するための拠点整備や、藤岡市の各部署が全体として地域コミュニティの活性化に関わるような体制が必要であることが議論されており、議論された内容については、最終的に「地域コミュニティ活性化に関する提言書」として取りまとめ、市長へ提出する予定です。その後、庁内検討委員会を開催しさらに議論を重ねた上で、市として地域コミュニティの活性化への取り組み方針をまとめた「地域コミュニティの維持・強化構想」を策定し、その内容について各地区をまわり、丁寧に説明してまいります。

まちづくり懇談会では、本紙で紹介したほか、太陽光発電、ごみ問題、鳥獣問題、耕作放棄地などの質問がありました。概要や質疑応答は、各地区公民館または市ホームページでご覧いただけます。